

令和元年度奈良県犯罪被害者等支援施策協議会概要

1. 開催日時：令和元年9月2日（月） 午前10時30分～正午
2. 開催場所：奈良商工会議所4階 401会議室
3. 出席者
委員：北條会長、島本副会長、上原委員、河村委員、神田委員、児島委員、鈴木委員、宮代委員
県：梶田くらし創造部長、矢富人権施策課長、西村人権施策課長補佐
中岡女性活躍推進課長補佐、國石女性センター所長
警察本部：中林犯罪被害者支援室長補佐
4. 議事内容
 - (1) 奈良県犯罪被害者等支援計画における施策の推進について
 - ・平成30年度の事業実施状況等について事務局から説明
 - (2) 奈良県犯罪被害者等支援計画の改定について
 - ・令和2年度が最終年となる現行計画の改定スケジュール等について事務局から説明
 - (3) その他
5. 各委員からの主な意見

【犯罪被害者等支援計画の推進関係】

- ・ 県営住宅への受入について、犯罪被害者やDV被害者は緊急で住居を必要とすることが多いので、随時入居できるよう柔軟な対応が必要ではないか。
- ・ 鹿児島県での4歳女児死亡事件に関連して、子どもの言葉を昇華して理解する感性（気づき）を磨くことや、児童相談所がきちんと対応できる社会的なバックアップが必要。

【犯罪被害者支援全般】

- ・ 民間支援団体が聴覚障害者等障害のある方からの相談にも対応できるような行政の支援が必要ではないか。
- ・ 被害者より加害者の権利が守られている状況に変化はないと思う。特に、最近インターネット上に犯罪被害者等の氏名・住所等を無断で掲載したり、被害者サイドにも落ち度や原因があるといった誹謗・中傷を行うなど二次被害が深刻となっている。二次被害対策の取組が重要。
- ・ 犯罪被害者の方の雇用確保について、経済団体としても行政に協力・支援していきたい。

【犯罪被害者等支援計画改定関係】

- ・ 計画の策定には、犯罪被害者の支援などから得られた犯罪被害者等の「声」により犯罪被害者等が求めている支援をしっかりと把握していくことが重要。